

高知県で若者が「普通」に 一人暮らしするためには「月 25 万円」が必要！

～高知県労連の最低生計費試算調査より～

高知自治労連 委員長
筒井 敬二

高知県は、最低賃金（「最賃」）が全国最下位で時間額 820 円です。この金額では、フルタイムで働いたとしても月額 14 万円にやっと届く程度で、税金等を差し引くと可処分所得は 10 万円ほどに過ぎません。まさにワーキング・プアと呼ばれる状態です。

そして最賃は、単に最低限の賃金規制を行うに留まらず、地域の賃金水準全般とも関連しています。したがって、最低賃金を改善していくことで、地域の賃金水準そのものの底上げにもつながっていきます。

高知県労連で 10 年ぶりに調査

高知県労連は、社会的賃金闘争を推進する上で、「健康で文化的な最低限度の生活」（いわゆる「普通の暮らし」）を高知県で営むためには一体いくら必要なのかを科学的データにもとづいて明らかにするため、10 年ぶりの最低生計費試算調査を 2021 年末から取り組んできました。調査には高知大学人文社会科学部の岩佐和幸教授とそのゼミ生にも協力いただき、調査の監修は、静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授をお願いしています。

調査は、主に県労連加盟組合の組合員を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調

査」及び持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「手持ち物財調査」を実施し、その結果をもとに生活に必要な費用を一つひとつ積み上げる「マーケット・バスケット方式」により、普通に暮らすために必要な費用を算定しました。

高知自治労連でも積極的に取り組み

高知県労連は、2021 年 12 月の春闘討論集会（スタート集会）を皮切りに調査を開始し、6 月末までに 969 部を回収。6 月 20 日、30 代以下で一人暮らしの若者 94 名分のデータの分析結果を公表しました。

高知自治労連では、22 春闘方針の重点に位置づけ、単組、補助組織での学習と意思統一を図りながら取り組みを進め、その結果、組合員数の約 3 割に相当する 738 名に協力していただきました。

若者が一人暮らしするには高知でも「月 25 万円」が必要！

今回の調査分析では、高知で若者が普通に一人暮らしをするためには、女性＝月額 250,394 円、男性＝月額 249,699 円（ともに税・社会保険料込）が必要であることが明らかに

2022年7月19日

なりました。年額換算で約300万円です。これまでに実施されている他の都道府県の調査結果と大きな差はみられません。

6月24日に全労連・国民春闘共闘委員会が厚労省で記者会見した際には、高知県労連の牧書記長が、「高知は最賃額が全国最下位の820円で、東京の1,041円とは221円の格差がある。年収で41万円もの差になるが、生活にかかる費用は変わらない」と強調しました。

公務の若年層と比較すると

今回の試算は、大卒で就職3年目の25歳をモデルにしています。高知県内市町村（高知市以外）の大卒3年目の給料月額額は188,700円（1級29号給。4月昇給の場合）で、ボーナス（一時金）も含む年収は約306万円となり、ほぼ今回のモデルと同じです。試算では支出に予備費として消費支出の1割（約1万8千円）を計上していますが、これだけが預貯金に回せる「余裕分」となります。必要な費用をきちんと支出して「普通」に暮らしていくと、月25万円でもまったく余裕がないことがわかります。試算より収入の少ない入職間もない職員は、必要な費用も切り詰めて帳尻を合わせていることとなります。

調査に寄せられた組合員からの声

調査では、自由記述欄も設けました。高知自治労連の組合員（若年層）からも、つぎのような声が寄せられています。一部になりますが、紹介します。

～仕事や暮らしのことであなたの要望は？～

- ・家賃が高く月の給料が残らず生活が苦しい。
- ・もう少し給料が上がらないと生活が厳しい。もっと貯金に回したい。

【表】高知県高知市在住25歳単身世帯（男女）の最低生計費試算の結果

	男	女
消費支出	183,688	184,283
食費	45,423	37,054
住居費	33,000	33,000
光熱・水道	8,710	10,360
家具・家事用品	3,247	3,707
被服・履物	6,638	8,223
保健医療費	1,506	868
交通・通信	37,467	33,923
教育	0	0
教養娯楽	26,070	25,781
理美容費	3,106	11,929
身の回り用品	521	1,438
その他	18,000	18,000
非消費支出	47,711	47,711
所得税	4,863	4,863
住民税	8,933	8,933
社会保険料	33,915	33,915
予備費	18,300	18,400
最低生計費		
税等抜月額	201,988	202,683
税等込月額	249,699	250,394
税等込年額	2,996,388	3,004,728
必要最低賃金額 (173.8時間換算)	1,437	1,441
必要最低賃金額 (150時間換算)	1,665	1,669
最低賃金額	820円(2022年)	

- ・お金もっと欲しい。毎日定時に帰りたい。
- ・最低賃金が上がっても物価が同時に上がるので生活は楽にならないと思うので、賃金上昇よりも物価上昇を抑制してほしい。
- ・15年目、保育士、臨時です。年々、正規職員との格差が気になっています。給料面でもそうですが・・・福利厚生も格差がすごくあります。

賃金が上がらない国ニッポンの現状はやはり深刻です。

やっぱり最低賃金1500円以上が必要

試算の月額を賃金収入で得ようとする、

時間額換算で女性=1,441円、男性=1,437円
(中央最低賃金審議会での用いる労働時間=月
173.8時間の場合)になります。しかしこれ
はお盆もお正月もGWもない、非現実的な働
き方です。ワーク・ライフ・バランスに配慮
した労働時間(月150時間)で換算すれば、
女性で1,669円、男性で1,665円となります。
政府目標は「全国加重平均で1千円への引き
上げ」ですが、金額的にまったく不足してい
ますし、地域間格差の解消もできません。最
賃は全国一律で1,500円以上への引き上げが
求められることが、今回の調査結果からも明
らかになっています。

調査結果を生計費に基づく賃金闘争に 活かす

今回の調査結果は、高知県における生計費
に基づく賃金闘争のエビデンスになりました。
高知県労連は、今後、30~50代の各世代の家
族世帯の最低生計費も試算・分析を進めるこ
ととしています。最低生計費試算調査の結果
を生計費に基づく賃金闘争に取り組んでいく
上での大きな力にしたいと思います。



<6月20日、高知県庁での記者発表>